

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年12月6日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	有限会社 アニーエンターテイメント
	代表者氏名	取締役 國吉 一彦
事業所	名称	有限会社 アニーエンターテイメント
	所在地	東京都新宿区歌舞伎町1-14-7 ハヤシビル6階
	事業の概要	ショーパブの運営
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	45,297,975円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和6年10月18日
	内容	休業手当を支払っていないにもかかわらず、 休業手当を支払ったとする書類を作成し、当 該助成金を不正に受給したもの。（自主申告）